

「新しい小布施町立図書館」基本構想案

目次

- 1 小布施町の歩み
- 2 現図書館の現状と課題
- 3 交流と生涯学習、情報交換の場「新しい小布施町立図書館」の建設
- 4 基本コンセプト
- 5 「新しい小布施町立図書館」の目指すもの
 - ① 学びの場
 - ② 子育ての場
 - ③ 交流の場
 - ④ 情報発信の場
- 6 「新しい小布施町立図書館」施設計画
 - ① 位置及び敷地面積
 - ② 設計者の選定方法
 - ③ 建設推進スケジュール

「新しい小布施町立図書館」基本構想案

1 小布施町の歩み

明治 22 年の町村制の施行により、小布施村、福原村、大島村、飯田村、山王島村、北岡村、押羽村が合併し、小布施村に、都住村、中松村、雁田村が合併して都住村となり、さらに町村合併促進法により昭和 29 年 2 月に小布施村が町村制を施行し、同年 11 月、地理的環境、産業経済と密接な関係を持つ両町村が合併し、小布施町が誕生しました。

「平成の大合併」では、苦しくても町の個性を生かしたまちづくりを進めるべきとの多くの町民の意向を受け、平成 16 年 2 月に自立宣言をし、合併をせずに自立の道を歩んでいます。

2 現図書館の現状と課題

小布施町立図書館は、大正 12 年に県下で 9 番目の図書館として開館しました。昭和 25 年には図書館法が公布されましたが、当時の図書館設置率はまだ全国的にも非常に低いものでした。そんな中、小布施町に図書館が設置されたことは、小布施人の文化意識の高さを物語っています。

昭和 54 年、役場庁舎の建設に併せて移転された現在の図書館は、町の中心部に位置しているものの、3 階という立地条件のため利用しづらいという意見が多く、平成 3 年の第三次総合計画策定時にも移転・新築が検討されました。

80 年以上の歴史を持つ図書館には、鴻山文庫をはじめ町民から寄贈された貴重な図書が数多く保存されていますが、スペースが不足し、書庫にも収まらず、館内の棚の上に積み上げた状態で、一部は図書館から離れた倉庫に積んであり、手軽に利用できない本も出てきています。

また、県内の町立図書館としては、コンピューター化されていない図書館は当館のみとなりましたが、現図書館ではコンピューター化の機器を設置するスペースもないという状態になっています。

今までの図書館は、本による読書の楽しみや趣味の幅を広げるための施設であり、自由に本を利用できる場、学ぶ人を支援するための空間でした。しかし今後

は、本はもとよりインターネット等を含め必要な情報を迅速かつ的確に得ることができる場、情報の幅が広がり、調べものや、個々の仕事や生活上の問題を解消するための場など、「地域を支える情報の拠点」「生涯学習の拠点」「交流と情報交換の拠点」としての機能を持つことが求められています。

3 交流と生涯学習、情報交換の場「新しい小布施町立図書館」の建設

小布施町は面積 19.07 平方キロメートル、人口 11,800 人と小さな町で、お互いの顔が分かり合える相識圏に人々が住んでいます。

しかし住民意識・生活様式の多様化、急速な少子高齢化、地域経済の停滞、生活圏の広域化などにより、地域社会のつながりやコミュニティ意識が薄れてきています。

そのため、住民の身近な場所に、小さな子どもからお年寄りまで自由に集い交流できる場が必要となってきています。町内の各種公共施設が、それぞれの機能を果たしていますが、目的や時間に縛られず、自由に利用できる施設がありません。

そこで、従来の学びの場や文化継承の場である図書館を発展させ、子育て支援、来訪者と地域の交流、情報発信などの機能を付加し、人が集まって交流を楽しみながら情報を生み出し、お互いに磨きあう小布施文化や地域活性化の拠点として「新しい小布施町立図書館」を建設します。

4 基本コンセプト

" 交流と創造を楽しむ、文化の拠点 "

図書館のあり方検討会から平成 19 年 3 月に提出された「図書館のあり方検討会報告書」の内容を十分に尊重し計画策定をおこなっていきます。

また、新しい小布施町立図書館は「学びの場」「子育ての場」「交流の場」「情報発信の場」の 4 つを柱として、「交流と創造を楽しむ、文化の拠点」を目指します。

図書館のあり方検討会報告書

～誰にでも親しまれる新しい図書館を目指して～

■立地条件など： 原則 1 階へ移動する。町の中心部で多くの人が集える場所に。既存施設の中では旧幼稚園舎を推す。新築も視野に。

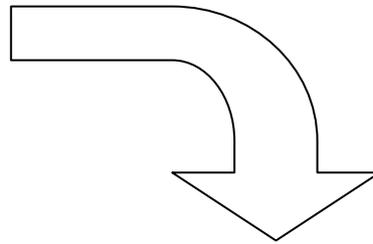
■図書館本来の機能の充実： 蔵書等の検索システムの構築。計画に見合った開架スペースと閉架書庫の確保。町内の歴史資料の散逸を防ぎ、保存する場所・機能を付加。多目的会議室等の確保。おはなしの部屋などの設置。集中して学習・調査できる空間の確保。

■交流の場としての機能の充実： 世代を超えたすべての人たちが交流できる新たな機能を付加。

■蔵書など： 町民ニーズの十分な把握と適切な本の選定。寄贈や他館との連携。

■運営： 顔の見えるサービスの向上。開館日・開館時間の拡大・延長。町民活動との連携し、交流・生涯学習の場として活用。

■その他：ユニバーサルデザイン。静と動の領域、交流の空間。読書や談笑できる木陰やベンチ。PC、ネットの利用スペース。学校図書館との連携など。



庁内検討プロジェクト

～設置要綱により 9 人による検討～

◎平成 19 年 1 月 23 日から 11 回開催

◎基本構想の原案作成

◎建設スケジュールの検討

■新図書館の基本コンセプトについてフリートーク

■まちづくり交付金についての検討

■複合施設としての中身の検討

■図書館づくりの学習会・研修視察

■図書館としての可能性

■考えられる諸問題

5 「新しい小布施町立図書館」の目指すもの

I. 学びの場

地域を支える情報拠点として、図書、インターネット等の多様な資料や情報を地域住民の皆さんに提供する場とします。

誰もが、気軽に足を運べる空間とし、生活や仕事に役立つ情報を手軽に得られる、本を通じて心豊かに過ごせる場所とします。

1. 人、本、インターネットを通じてあらゆる情報にアクセスし、情報の検索はもちろん、それを整理・加工したりする情報編集を支援します。

- ◆ 利用者自身が簡単に蔵書などの検索ができるシステムを構築します。
- ◆ 利用者が自由に使用できるインターネット端末を設置します。また、持ち込みのパソコンを使えるコーナーを設けます。
- ◆ 利用者が探し求める資料や情報へと導く「レファレンスサービス」を充実します。
- ◆ 情報編集の支援のため講習会や利用者同士の情報交換会等を開催します。

2. 新刊本や古書についての情報を充実させ、版元や古書店を紹介します。県内外の図書館との連携も図っていきます。

- ◆ 新刊本や古書についての情報を集約し利用者の利便を図ります。また、愛好者同士の情報交換の場を提供します。
- ◆ 絶版、希少、高額な専門書など一般的に手に入らない図書に関しては、他の公共図書館や学校図書館との連携を図り相互貸借を行ない、住民が必要とする図書を提供します。
- ◆ 寄贈本の有効利用を図ります。特に、購入できない地元出身者の本については積極的に収集していきます。
- ◆ 「新しい小布施町立図書館」を窓口とした、本の購入等の可能性に

についても検討していきます。

3. 従来から所蔵している郷土資料の保全・研究・活用に加え、町に眠る貴重な資料(史料)の発掘調査活動を支援し、情報の集積と蓄積をしていきます。
 - ◆ 町の中に眠る古文書等を調査・解読するボランティア活動を支援します。機材の保管ができるスペースや活動できる場を確保し、データを図書館に蓄積し利用者に提供します。
 - ◆ 郷土資料の保全・研究等のためのボランティアを育成する古文書解読入門講座などを開催します。
4. 様々な調査・研究を支援するため、近隣の大学図書館の持つ研究書や専門書が提供できるようネットワークを構築します。

II. 子育ての場

子どもと保護者がゆっくり向き合い、心ふれあう場を提供します。

また、子育てに関する様々な情報を収集・提供し、子育て中の方々に応援します。

小・中学生の放課後の居場所や学習の場、本とのふれあいの場とし、安心して楽しく過ごせる環境を提供します。

1. 図書館の持ち味を十分いかして、さまざまな角度、視点から多彩な子育て支援を行い、子どもと保護者がゆっくりと向き合う場を提供します。
 - ◆ 「子育て」に関する情報を収集し、提供します。
 - ◆ 年齢に合ったおはなしの会や出張おはなし会、つどいの広場等をボランティアの皆さんと協力して開催します。
 - ◆ 子どもたちの成長に合わせて、読み聞かせの仕方や本などを紹介し、幼い頃から本と触れ合う環境をつくります。

- ◆ 国際感覚を幼い頃から養うための、「世界の絵本コーナー」を設けるなど特色のある施設とします。

2. 子ども教室などと連携して、ボランティアの皆さんの専門知識や経験を生かして、未来を担う子どもたちを育てる場にします。

- ◆ ボランティアの皆さんの協力を得ながら、映像や写真、絵画、俳句、短歌、作文など創造的な講座、パソコン、英会話、絵本の読み聞かせなど、子どもたちに様々な学習機会を提供します。

Ⅲ. 交流の場

学び、子育て、情報を有機的に結びつけて、様々な世代との交流、経験豊かな皆さんの知識を伝承する場、くつろぎの場を提供します。

また、様々な出会いの場を作り、社会参加のきっかけとなる各種講座やグループ活動を支援します。

同時に小布施の歴史、文化を集約し、住民だけでなく観光で訪れた人々も同じ空間と情報を利用できる場とし、来訪者と住民の交流を支援します。

1. 経験豊かな皆さんの知識を伝承する場、さまざまな世代との交流、くつろぎの場を提供します。

- ◆ 多彩な知恵を持った人材を紹介するなど、世代を超えた様々な交流が生まれる拠点とします。

- ◆ 気軽に語り合える、心地よくくつろげる憩いの空間をつくります。

2. 生涯学習の拠点として、さまざまな世代の人が集う各種講座やグループ活動を支援します。

- ◆ 各種学習機会の提供や自主活動の支援ができるよう、多目的に使える場を提供します。

3. 小布施の歴史、文化を集積し、町民の皆さんだけでなく来町者も同じ空間と情報を利用できる場とします。

- ◆ 映像等を利用し小布施の歳時記や郷土芸能などの文化的な情報を紹介し、町の内外から来訪者を迎えます。

4. 交流の場として様々な空間や機能の工夫を行ないます。

- ◆ 乳幼児から高齢者まで、誰でも気軽に立ち寄れて、わかりやすく使いやすい空間や機能とします。
- ◆ 誰でも学習や本とのふれあいの場として利用でき、異世代交流が日常の中で自然に培われる場を提供します。

IV. 情報発信の場

町の総合窓口として、町内の情報を住民に提供するとともに、観光で訪れた人々や全国にむけて町や住民から情報発信をするための拠点とします。

それにより町内だけでなく全国的に、心や情報の交流を活発に行ない町を活性化します。

1. 行政の情報や町内のあらゆる情報をできる限り集めて町民の皆さんにお知らせしていきます。

- ◆ 「町報」、「議会だより」を始め、各自治会の「分館報」、「ボランティアセンターだより」、「栗ガ丘小学校及び小布施中学校 PTA だより」など、町内の発行物を館内で閲覧できるようにします。
- ◆ 各種の行政に関する資料を集約します。

2. 来訪者や全国に向けて図書館の持つ文化情報を発信するとともに、町民の皆さんの情報発信の支援をしていきます。

- ◆ 様々なパンフレット類を設置するコーナーや、譲る・欲しいなどの

情報交流が行える掲示板を設置します。

- ◆ 町内で活動しているグループや教室の、PR や情報交換の場としての利用や、活動・作品発表の場を提供します。
- ◆ 図書館 HP を開設し、様々な情報のデータベース化をボランティアの皆さんと共に進めます。

3. 多彩なイベントや利用者に魅力的な催しを開催し、内外に小布施らしさを発信する場とします。

- ◆ 本に関するイベントや、ボランティア団体が企画するイベントを支援し、利用者同士の交流を促します。
- ◆ 民・官を問わず各種イベント情報を集約し発信します。

6 「新しい小布施町立図書館」施設計画

①位置及び敷地面積

「新しい小布施町立図書館」を整備する位置は、旧幼稚園（旧子ども教室）跡地である約 1,800 m²を考えています。

位置及び敷地選定の留意点

- 1、情報や交流の場は、立寄り型の性格を持つため役場や公民館、駅、また学校の近くなど、日常的に利用する施設の近隣。
- 2、少子高齢化社会を考慮し、なるべく多くの町民が徒歩での負担が少なく集まれる位置。
- 3、「図書館のあり方検討会」の最有力候補地。
- 4、町の所有する土地であるため、用地手配が不要。

以上の4点の条件を踏まえ「新しい小布施町立図書館」を整備する位置は、旧幼稚園（旧子ども教室）跡地を第一候補と考えています。

②設計者の選定方法

「新しい小布施町立図書館」の設計者の選定方法は、プロポーザルとコンペの融合方式とする。

発注方法（選定方法）の概要と特徴

| 発注方法 | 概 要 | 特 徴 |
|----------------|---|--|
| 一般競争入札 | ・発注者が施設等の仕様を示し、最低落札価格を提示した者を選定する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・コスト低減の可能性が大きい ・コスト要素以外のポイント(例えば優れたデザイン性等)の評価が難しい |
| 総合評価 一般競争入札 | ・発注者が施設等の概要性能を示し、同性能を満足する提案について、価格と提案の質の両方を考慮に入れて受注者を選定する | <ul style="list-style-type: none"> ・コスト低減に加えて、質の評価も行うことが可能 ・性能評価項目の設定や評価点数の配分において、評価者の主観の入る余地が大きく、客観性の面で一般競争入札よりも劣る可能性がある ・評価項目や評価の方法は事前に公開し、評価も2名以上の有識者からなる委員会で評価することが求められており、プロセスの透明性確保が重要なポイント |
| 指名競争入札 | ・あらかじめ入札への参加者を絞り込んだ上で、発注者が施設等の仕様を示し、最低落札価格を提示した者を選定する | <ul style="list-style-type: none"> ・一定レベルの品質を確保した上で、コスト競争を行うことができる ・指名プロセスの透明性が課題とされる |

| | | |
|-----------------------------------|--|--|
| 設計競技(コンペ) (主として設計業務 に対するもの) | ・発注者が施設等の仕様を示す、設計案の提案を求め、最も優れた設計案を提示した者を選定する | ・優れた設計案が得られる ・発注者は、明確な設計条件を提示する必要がある |
| プロポーザル方式 | ・細かい仕様を提示するのではなく、実施方針等と選定の考え方等を提示し、それに対する提案を求め、最も優れた案を提示した応募者を選定する | ・優れた設計案が得られる ・発注者の負担が少ない ・委託者選定の後に発注者と受託者が共同で設計案を作成することとなり、発注者の意向を反映させ易い |
| プロポーザルとコンペの融合方式 | ・コンペ方式の特徴（表現の自由度が高く、町民が評価しやすい）とプロポーザル方式の特徴（設計者選定後の町民参画の自由度が高い）を取り入れた方式 ・設計案を提案させ、最も優れた設計案を提示したものを選定する ・設計者の同意のもと、設計内容の一部を変更できる | ・優れた設計案が得られる ・委託者選定の後に発注者と受託者が協議して設計を進化させられるので、発注者の意向を反映させやすい |

「新しい小布施町立図書館」については、小さな町ならではの交流的な機能を持たせるという意味で、いくつかのアイデアが並存している段階であり、あらかじめ発注者が施設等の仕様を絞り込むことは難しい状況で、ある程度のゆるやかな方針のもと、応募してくる民間企業からの積極的な提案、さまざまなアイデアの中からベストな選択を行うことが望ましいと言えます。こうした観点から、設計業務についてはプロポーザル方式で進めることが望ましいと考えられます。

また、町民が評価しやすいコンペ方式として、町民と協働して設計案を選定していく過程も、学ぶ場となり、望ましい方式であると考えられます。

このようなことから、設計者の選定は「プロポーザルとコンペの融合方式」が望ましいと考えます。

③建設推進スケジュール

平成 21 年度の「新しい小布施町立図書館」の開館を目指し概ねのスケジュールは、現在までの作業を含め、次表のスケジュールを想定しています。

| 年 月 | 実 施 内 容 | 備 考 |
|-------------------|----------------------|------------------------------|
| 平成 19 年 7 月 | 基本構想原案作成 役場プロジェクト | |
| 平成 19 年 8 月 7 日 | 意見交換会 | |
| 平成 19 年 8 月 第 4 週 | 意見交換会 | |
| 平成 19 年 8 月 第 5 週 | 意見交換会 | プロポーザル審査員委嘱 |
| 平成 19 年 9 月 第 1 週 | 意見交換会 | |
| 平成 19 年 9 月 上 旬 | | プロポーザル実施要領作成 プロポーザル募集(公募) |
| 平成 19 年 9 月 20 日 | 館長公募(全国)~1ヶ月 | |
| 平成 19 年 9 月 | (ワークショップ)設立 随時開催 | |
| 平成 19 年 9 月 下 旬 | | プロポーザル募集締切り |
| 平成 19 年 10 月 中 旬 | | プロポーザル審査会 (業者決定) |
| 平成 19 年 11 月 上 旬 | | まちづくり交付金申請 |
| 平成 20 年 5 月 上 旬 | 施工会社選定 | |
| 平成 20 年 5 月 下 旬 | 施工会社決定 | |
| 平成 20 年 6 月 上 旬 | 工事着手(解体含め9ヶ月) | |
| 平成 21 年 2 月 下 旬 | 竣工 | |
| 平成 21 年 3 月 | 引越し | |
| 平成 21 年 4 月 | オープン | |